

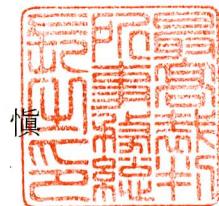
最高裁秘書第1179号

令和4年5月2日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、当庁がした司法行政文書の一部不開示の判断は、
下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

量刑分布グラフ（74期導入修習で使用したもの）

(2) 苦情の申出がされた日

令和3年9月3日付け（同月6日受付）

2 答申番号

令和3年度（最情）答申第54号

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）